



商工会だより

令和4年度 第3号
発行所:京北商工会



謹んで新年のご挨拶を申し上げます
本年もどうぞよろしくお願いたします

京北商工会役職員一同

矢谷会長が京都府産業功労者表彰を受賞されました！

商工業団体の運営又は事業活動を通じ、京都府の産業の発展に大きく貢献された方々を表彰する「令和4年度京都府産業功労者」に本会矢谷会長が選ばれ、去る11月22日京都ガーデンパレスにおいて西脇京都府知事から表彰状の授与を受けられました。

京都府 中小企業関係優良組合表彰を受賞されました！

京北町建設業協同組合 さま

「京都府中小企業関係優良組合表彰」は組織運営及び事業活動が特に優良と認められる組合を表彰するものです。



京都市 輝く地域企業表彰を受賞されました！

株式会社 京北土木 さま

株式会社 北桑木材センター さま

有限会社 山国さきがけセンター さま (五十音順)

「京都市 輝く地域企業表彰」は地域に長年親しまれている事業者や安心安全への貢献、文化の承継、自然環境の保全等、コロナ禍においても地域に根差して企業活動に取り組まれる事業者を表彰するものです。

～ 受賞されました皆様 おめでとうございます！ ～

新入会員様のご紹介

～どうぞよろしくお願ひいたします。～（令和4年7月～12月ご入会）

地区	事業所名	氏名（敬称略）	業種
周山	Cue	前川 珠生	陶芸製品等製造業

「自分でできる！確定申告書作成セミナー」を開催します

決算・確定申告時期が近づいてまいりました。確定申告書を作成するうえで準備しておく書類や計算方法等を学ぶセミナーを開催します。自主申告に向けてぜひご参加ください。

日時：2月13日（月）14時～16時

場所：京北商工会館 2階 研修室

講師：松本 克彦 税理士

内容：確定申告書の作成について

- ・各種所得の計算方法、留意事項
- ・所得控除の内容、計算方法
- ・税額の計算方法
- ・申告計算に必要な書類、添付書類等

確定申告の留意事項・改正項目について

☆参加を希望される方は、商工会まで事前にお申込みください。

税理士による「所得税・消費税の申告相談会」を開催します

確定申告の個別相談については、昨年度同様、近畿税理士会右京支部の協力を得て実施します。自主的な申告手続きができるよう、伴走支援としての窓口設置となります。趣旨ご理解いただきますようお願いいたします。

日時：2月24日（金）・3月3日（金）・3月10日（金）の3日間

①10時～11時30分 ②13時～14時30分 ③15時～16時30分

場所：京北商工会館 2階 研修室

☆参加を希望される方は、商工会まで事前にお申込みください。

☆ 確定申告書を作成するために必要な書類 ☆ ※一例です

1. 一般の生命保険料・介護保険料・個人年金払込証明書
2. 地震保険料払込証明書
3. 住宅取得等特別控除証明書
4. 小規模企業共済払込証明書
5. 支払医療費の領収証等
6. 事業の他に給与収入等がある場合はその源泉徴収票
7. 国民年金払込証明書

(社会保険庁より11月上旬に届いていると思いますが、お手元がない場合は再発行の手続きを必ずお願いします)

8. 国民健康保険料の支払額が確認できる書類

(支払額が不明な場合は京北出張所保健福祉第一担当までご確認ください)

9. マイナンバー

給付金

京都市中小企業等物価高騰対策支援金

京都市では、あらゆる事業者の皆様が物価高騰の影響を受けておられる厳しい現状を踏まえ、事業継続に取り組む中小企業、個人事業者の皆様を対象とした「京都市中小企業等物価高騰対策支援金」を交付することとし、申請受付を開始されています。

なお、「京都市中小企業等総合支援補助金」の交付を受けておられる方は、交付対象者の要件を満たさなくなった、又は交付を希望されない場合を除き新たに申請いただく必要はありません。

<対象者>

令和4年10月31日までに開業し、今後も事業を継続する意思のある京都市内の中小企業・個人事業者の方

<受付締切>

令和5年3月10日(金)まで

<交付額>

法人5万円 / 個人3万円

◆ 京都市中小企業等物価高騰対策支援金事務局 TEL:050-3668-5496 又は 0570-666-489

☆詳しくは同封しているチラシをご確認ください。

補助金

小規模事業者持続化補助金 <一般型>

(令和元年度補正予算・令和3年度補正予算)

小規模事業者持続化補助金は小規模事業者の皆様が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成したうえで行う販路開拓や生産性向上の取組を支援する制度です。

今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するための販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の皆様の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とします。

<申請スケジュール>

第11回受付締切：2月20日(月) [郵送または電子申請]

<補助率・補助上限額>

類型	通常枠 (現行)	特別枠				
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠	インボイス枠
補助率	2/3	2/3(赤字事業者 については3/4)	2/3			
補助上限	50万円	200万円			100万円	

※特別枠には追加申請要件があります。

※通常枠、特別枠いずれか一つの枠のみ申請可能です。

<特別枠一覧>

類型	概要
賃金引上げ枠	販路開拓の取組に加え、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上である小規模事業者 ※赤字事業者は補助率3/4に引き上げると共に加点を実施
卒業枠	販路開拓の取組に加え、雇用を増やし小規模事業者の従業員数を超えて事業規模を拡大する小規模事業者
後継者支援枠	販路開拓の取組に加え、アトツギ甲子園においてファイナリストに選ばれた小規模事業者

創業枠	産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業の支援」を受け、販路開拓に取り組む創業した小規模事業者
インボイス枠	免税事業者であった事業者が、新たにインボイス発行事業者として登録し、販路開拓に取り組む小規模事業者

◆ 京都府商工会連合会 小規模事業者持続化補助金特設ページ

https://www.kyoto-fsci.or.jp/?page_id=1045

京北商工会プレミアム商品券について

商品券取扱加盟店の皆様へ

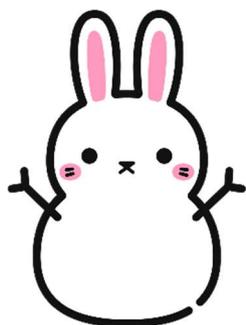
お客様のプレミアム商品券の使用期限は令和4年12月末日で終了しました。そしてお預かりいただいたプレミアム商品券の精算にも期限があります。期限以降の精算は出来かねますのでご注意ください。



精算期限 1月31日（火）まで

ぱいぷ 発行しました！

毎年恒例、青年部・女性部の広報委員さん取材・編集による年賀冊子「ぱいぷ」を発行しました。既に皆様のお手元に届いていることと思います。是非ご一読ください。



インボイス制度 登録申請の受付が開始されています

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録が必要)のみが、適格請求書(インボイス)を交付することができます。

Q.そもそもインボイスって？

A.売り手が買い手に対して、正確な適用税率や消費税額を伝えるものです。具体的には現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

Q.インボイスを交付するには？

A.適格請求書発行事業者のみが交付できます。適格請求書発行事業者となるためには税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、登録を受ける必要があります。また課税事業者にならないければ登録を受けることができません。(1年間の売上が1,000万円以下でも課税事業者になることができます)

Q.インボイスは誰しも登録しないといけないの？

A.適格請求書を交付できるのは登録を受けた適格請求書発行事業者に限られますが、登録を受けるのか、受けないかの判断は事業者の任意です。但し、登録を受けなければ適格請求書を交付することができないため、取引先が仕入税額控除を行うことができません。(※特例あり)一方で消費者や免税事業者などに対する交付義務はありません。このような点を踏まえ登録の必要性をご検討ください。

◆国税庁インボイス特集ページ

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

◆京都府商工会連合会特設ページ インボイスに関する youtube 動画

https://www.kyoto-fsci.or.jp/?page_id=1432

The banner features a computer icon and a search bar with the text '詳しくはホームページへ' (For more details, go to the homepage) and '中退共 検索' (Mid-career retirement savings search). Below this, it says 'お問合せはお気軽に (独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部' (Please contact us easily, (Independent) Laborer Retirement Savings System, Small Business Retirement Savings Business Department) and provides contact information: 'TEL (03)6907-1234' and 'FAX (03)5955-8211'.

The main content of the banner is divided into four columns with circular icons:

- 簡単 (Simple):** 社外積立で管理も簡単 (Simple management with external accumulation). 納付状況や退職金試算額を事業主さんにお知らせします。(We will notify the business owner of the payment status and estimated retirement savings amount.)
- 有利 (Beneficial):** 掛金は全額非課税 (Contributions are 100% tax-free). 手数料もかかりません。(There are no fees.)
- 安全 (Safe):** 国の制度だから安心 (Reliable because it's a national system). 新規加入や掛金を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。(When new members join or contributions increase, the government subsidizes part of the contributions.)
- 中退共の退職金制度なら (Mid-career retirement savings plan):** 社長の決断、応援します。(We support the CEO's decision.)

On the far right, the text reads '退職金' (Retirement Savings) in large characters.

商工会だよりに関するお問い合わせは

京北商工会まで TEL 075-852-0348 FAX 075-852-1173

URL <https://keihoku.kyoto-fsci.or.jp/> メール keishoko@skyblue.ocn.ne.jp